平成３０年（フ）第２４９号
千葉県船橋市二和西５丁目14番26号
債務者　新開美代子
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　隼哉
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１１号
岩手県奥州市江刺区西大通り10番14―１号
ウインドブロウＡ棟　102号室
債務者　佐藤　哲也
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　亜希
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成３０年（フ）第３３号
宮崎県小林市野尻町三ケ野山4252番地３
債務者　園田　泰子
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第２１９号
千葉市若葉区若松町470番地１
債務者　舩倉　芳雄
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３０６号
千葉県市川市市川３丁目17番５号
債務者　黄木　幸男
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２４８号
東京都江戸川区中葛西６―15―14―901、住民票上の住所千葉市緑区あすみが丘１丁目46番地２
債務者　外園　　浩（旧姓平方）
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６２号
愛知県豊川市赤坂町東山362番地
債務者　新井　光弘
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第４号
熊本県山鹿市菊鹿町松尾585番地３
債務者　小松　　剛
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　洋平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第９２号
愛知県知立市新林町茶野37―１　㈱豊田自動織機　知立寮2316、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市田上台２丁目８番19号
債務者　山下　昌俊
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１４３９号
千葉県市原市菊間1080番地４
債務者　門間　良勝
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第８５号
岐阜市六条片田１丁目26番12号
債務者　塩谷　義憲
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第８６号
岐阜市六条片田１丁目26番12号
債務者　塩谷　幸子
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第５７５号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸２丁目４番５―301号
債務者　菅野　浩之
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５３９号
横浜市神奈川区新子安１丁目35番５号　平和交通独身寮619号
債務者　白石　周平
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博丈
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６号
熊本県八代市古閑下町1764番地７
債務者　吉成　洋子
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
熊本地方裁判所八代支部